

- 本対策計画では、東日本大震災の教訓を踏まえつつ、WGでの議論等を経て、首都直下地震への対策として現時点で考えうる内容をとりまとめるとともに、合わせて「7の重要テーマと11の重点対策箇所」と「今後議論を深めていくべき課題」を整理する。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を一つの目標として、本対策計画に位置付けられている各対策の推進に全力で取り組む。

本文

1. 対策計画の位置づけ等

- 標記地震が発生した場合の国家的危機に備えるべく、国土交通省として、広域の見地や現地の現実感を重視しながら、省の総力を挙げて取り組むべきリアリティのある対策をまとめるもの。

2. 首都直下地震が発生した場合に想定される事態

- 中央防災会議の想定等を基に、国土交通省として重視する深刻な事態を整理。

3. 首都直下地震発生時における応急活動計画

- 地震発生時からの時間軸を念頭に置き、東日本大震災の教訓等も参考に、地震発生直後から概ね7日～10日目の間を中心に、省として緊急的に実施すべき主要な応急活動。
- 応急活動を円滑に進めるために、あらかじめ平時から準備しておくべき事項。

4. 巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策

- 地震による揺れ・津波等による甚大な人的・物的被害を軽減するため、省として取り組むべき、中長期的な視点も踏まえた予防的な対策。

7の重要テーマと11の重点対策箇所

「どこで何が起こるのか」「国として特に懸念される深刻な事態は何か」という視点から、国土交通省の総力を挙げて対応すべき7の重要テーマと11の重点対策箇所。

- 地震や津波から首都圏に暮らす多くの命を守る。
- 過密な都市空間における安全を確保する。
- 膨大な数の被災者・避難者の安全・安心を支える。
- 首都中枢機能の被害はあらゆる手段で迅速に回復させる。

【重要課題】

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催をどう支えるか。等

今後議論を深めていくべき課題

東日本大震災での教訓等を踏まえ、今後さらに議論を深めていくべき課題を整理。

- (1)国民の避難や自助・共助の取組等に役立てるため、よりリアリティのある「深刻な事態」や対策の伝え方や発災後、国民の安全・安心につながるタイムリーな情報発信方策
- (2)長期的な視点も含め、首都圏の復興に際して生じる課題の抽出と、現行制度にとらわれない対応方策の検討。